

## 複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	建設局道路河川部河川課 (06-6615-6833)
処分課（担当）名	建設局道路河川部河川課
行政指導の名称	河川の附近地掘削等に係る行政指導
関連する 他局の名称	—
概要	河川の附近地掘削等に係る行政指導では、河川の管理を適正に行うため、河川の附近地にかかる行為について、指導を行っています。
根拠となる要綱等	河川の附近地掘削等に係る行政指導要綱 (建設局道路河川部河川課窓口にて設置)
行政指導指針	河川の管理を適正に行うため、河川管理施設附近での掘削、盛土又は切土その他の土地の形状を変更する行為を行おうとする者に対し適正な指導を行う。
ホームページ	<a href="http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000002533.html">http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000002533.html</a>
備考	